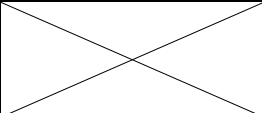


被災宅地危険度判定士
登録更新申請書

申請日 令和 8 年 月 日

秋田県知事 鈴木 健太 あて

私は、秋田県被災宅地危険度判定士登録要綱第 3 条第 1 項各号の一に該当し、引き続き宅地判定士として危険度判定の実施に協力したいので、第 7 条第 2 項の規定により、次のとおり被災宅地危険度判定士の登録の更新を申請します。

ふりがな 氏 名		生年月日		昭和 年 月 日生 平成	
居住地住所		〒		TEL	
メールアドレス		(地方公共団体等の職員は不要)			
勤務先	名 称 所属部署				
	所在地	〒		TEL	
現在有効 な登録	番 号	A	5	—	
	有効期限	年 月 日			

◎更新に係る要件（次のどちらかをチェックして下さい。）

1. 秋田県被災宅地危険度判定士登録要綱第 1 2 条の講習会を受講する ☐

受講を申し込む講習会（秋田県主催）： 令和 8 年度 第 1 回
（この申請書の提出を持って受講申し込みがあったものとします。）

2. 講習会を受講せず、認定登録期間中における実務経験証明書（様式 3）
を提出する ☐

◎登録を希望する住所又は所在地

被災宅地危険度判定士認定登録証にはチェックをした方の住所が記載されま
す。

☐居住地住所を希望する。

☐勤務先所在地を希望する

（以下記載不要）

登録番号	有効期限
A5-	R . 3. 31

様式7 「被災宅地危険度判定士登録更新申請書」記入上の注意

- 1 この申請書は、認定登録を受けている被災宅地危険度判定士の方が継続して登録を更新する意志があり、資格要件を満たしている方のみ提出して下さい。
- 2 認定登録の更新の手続きは、秋田県被災宅地危険度判定士認定登録要綱第7条に基づき、あなたの認定登録証の有効期間内に手続きを終了する必要があります。
- 3 最下段の「登録番号」欄、「有効期限」欄以外の全ての欄に記入して下さい。
- 4 この申請書以外に必要な資料は次のとおりです。
 - (1) あなたの認定登録証
 - (2) 「更新に係る要件」において「2」を選択した場合は、認定登録期間中の業務経験を記載した「様式3 実務経験証明書」を提出してください。
 - (4) 申請者の写真1枚（申請前に6月以内に撮影した無帽、正面、上半身、無背景の縦3センチメートル、横2センチメートルの写真で白黒・カラーを問わない。）拡張子 jpg によるデータ提出も可とします。
- 5 各欄の記入手順
 - (1) 「氏名」欄には、運転免許証等の公的な証明書で確認する事ができる、あなたの氏名を楷書で判読できるように記入し、ふりがなを付けて下さい。（パソコン等入力可）
 - (2) 「居住地住所」欄には、住民登録等の有無に関係なく、現在あなたが日常生活の本拠としている住所（通常、生活の場としている、連絡の取ることができる所）を記入して下さい。「電話番号」は、最も確実に連絡を取れる番号を記入して下さい。
 - (3) 民間会社に勤務している方は「メールアドレス」欄を記入してください。
 - (4) 「勤務先」欄には、現在あなたが勤務している会社等の名称、所属部局課名と、その所在地を記入して下さい。「電話番号」は、「居住地」欄と同様に最も確実に連絡が取れる番号を記入して下さい。
 - (5) 「更新に係る要件」欄は、該当区分にチェックを入れて下さい。（更新に係る要件2については、知事の認定を受ける見込みのある方）